

福岡県議会議員(西区選出)

田中だいじ

県政報告

2022年 vol.2



新型コロナウイルス感染症も新たな変異株が流行するなど未だ落ち着きを見せません。私は厚生労働環境委員として感染防止や、コロナ禍における雇用対策の強化、生活困窮者への支援に取り組んでいます。令和3年9月定例会で行われた決算特別委員会の報告を致します。

田中大士

決算特別委員会

9月定例会決算特別委員会では「新型コロナウイルス感染症拡大防止と学校教育について」「市街地での鳥獣被害について」「世界文化遺産登録後の本県の取組みについて」質問致しました。その中から抜粋致します。

●「新型コロナウイルス感染症拡大防止と学校教育について」

田中

新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止のために、学校教育も大変大きな影響を受けています。令和元年度末から令和2年度前半にかけては、全国一斉臨時休業が実施され、学校に登校できない子どもたちの「学びの保障」を、どのように図っていくかが大きな議論となりました。そこで、本日は、学習活動の工夫や短縮授業などによる影響について質問してまいります。

田中

まず、緊急事態宣言期間中の学習活動については、どのように対応していたのか。

教育庁

- 緊急事態宣言期間については、理科の実験、家庭科の調理実習、音楽科の合唱などリスクの高い活動は行わないよう求めていた。
- 一方で、指導の漏れが生じないようにする必要もあり、感染リスクの高い活動については、年間指導計画の見直しにより、指導時期を変更したりすることが考えられる。
- その他、ICT端末を活用して、発声を伴う活動を遠隔で指導したり自宅で練習したりという事例もある。

田中

45分授業を35分にするなどの短縮授業では、指導内容が減るのではないか。その影響にはどう対応したのか。

教育庁

- 授業時間を短縮する場合でも、学習単元についての説明動画をICT端末で事前に視聴する、練習問題を事後の宿題とするなどの家庭学習を適切に組み合わせることにより、授業進度の遅れが生じないように工夫されている。
- この際、ICT端末を積極的に活用することが期待されており、県教委としても教員研修や事例紹介に努めているところ。

田中

緊急事態宣言に伴い、運動会、学習発表会、修学旅行など、学校行事の多くが縮小や中止になっているが、学校行事は、日頃の学習成果を発表する機会でもあり、子どもたちの晴れ舞台でもある。

また、教科学習だけでは学べない社会性や協調性を育成する場でもある。共通の目標に向かいながら協力して学び合い、お互いの成果をたたえ合い、互いを尊重し合う事を学ぶ、子どもたちの成長にとって、とても大切な場面だ。そこで、緊急事態宣言解除後の学校行事についてどう考えているのか。

教育庁

- 学校行事の教育的意義は大きく、学校生活の区切りとして有意義。
- 身体的接触や宿泊を伴う活動など感染リスクの高い活動については、引き続き慎重に対応する必要があるが、万全の感染防止対策を講じながら、保護者等への理解に努めた上で実施することも可能。
- ただし、学習の時間の確保の観点からも、一定の精選は必要である。

田中だいじ 県政報告

田中

特に先生方は、予定通りの教育が行えない中でICTの急速な発展への対応、感染防止のための児童への指導は、低学年の指導などとても大変だったと思います。また、当初は共用の教材や教具の消毒や掃除、給食の配食も先生自らが行うなど、授業以外でも負担が大きく大変だったようです。まだまだ気を抜くことは出来ませんが、感染症対策を徹底しながら、子どもたちの健やかな学びの維持に努めていただきたいと思います。

「学力・学習状況調査」の結果では短縮授業による学力への影響は見られなかったという事です。しかし、先ほども申し上げましたが、教科学習だけでは学べない社会性や協調性、協力しながらの学び合い、互いを尊重し合う事、共感する事、その中で生まれる相手を理解しようとする気持ちや思いやりの心、絆や友情。これらは学力と共に教育として大切なことです。子どもたちの心の成長や内面の成長は数値で表せるものではありません。

福岡県の宝である子どもたちが、心身共に、たくましく健やかに育つようWITHコロナ時代の学校教育に取り組んで頂きますよう要望して、私の質問を終わります。



●「市街地でのイノシシ被害について」

田中

市街地でのイノシシについてお尋ねいたします。

県では、農地への侵入を防止する柵の設置に補助金を出すなど、農林業の被害対策の促進を図っておられます。しかしながら、イノシシは餌を求めて街へやってきました。

私の選挙区である福岡市西区でもイノシシが度々出没しています。地域によっては、学校の通学路など住宅街でも目撃されており、児童や生徒はもちろん、通行人が危険を感じる場面があります。福岡市西市民プール入り口付近の県道で、2頭目撃されました。この付近は住宅街で商店も並び、昼間であればかなり通行量が多い道路です。

農家の圃場はもちろん、民家の玄関先にまで出没し、庭の畑は荒らされ、鶏小屋が破壊され、鉄製のゴミ箱も曲げられ倒されるなどの被害が出ています。家の前にイノシシが現れても、危険なので為すすべもありません。

乗用車と衝突し大破する事故も起きており、市民生活に危険が及んでいます。そこで、イノシシによる農林業被害の防止と、人間の生活環境を守るため、質問します。

田中

実際の追払いや捕獲の最前線では、警察の方々、猟友会の方々が活躍されている。

実際現場に駆け付けた時には、既にイノシシが去っていたケースもあるようだが、中にはイノシシに襲われて、骨折などの重大な被害につながることもあるようだ。そこで、生活被害の状況はどのようになっているか。

農林
水産部

令和2年度の生活被害については、集落周辺などでイノシシが人と衝突しケガをするといった人的被害が18件、家庭菜園の掘り起こしなど物的被害が747件で、合計765件となっており、前年に比べ、いずれも増加している。

田中

最後に、これまでの質疑を踏まえて、今後の鳥獣被害対策をどのように進めていかれるか、部長の見解をお尋ねする。

農林
水産部

本県では、鳥獣による農林水産物被害を軽減するため、侵入防止、捕獲、獣肉の有効活用までの対策を一体的に実施しておるところでございます。この結果、鳥獣による農林水産物全体の被害額は、ピーク時の平成二十二年度からほぼ半減しまして、昨年度は七億四千四百万円となっております。

しかしながら、委員から御指摘がありましたように、依然として農林水産物被害は続いており、生活被害も発生していることから、市町村や猟友会、農業団体といった関係機関と連携しまして、捕獲をはじめとする被害防止対策に取り組んでまいります。

田中だいじ事務所

〒819-0002 福岡市西区姪の浜4-21-1 クリーンコートハイ201

<https://www.facebook.com/ganbare.daiji>



新しい絆、ともに未来へ